

# 農作物等の被害予防・軽減に対する緊急支援を行います

6月下旬以降、ほとんど降雨のない状況や平年を上回る暑さが続いていることから、農作物等の被害予防・軽減に対する緊急支援を行います。

なお、支援事業を希望される場合は、令和7年8月22日(金)までに仮申込書(市ホームページ掲載のほか、提出先にも設置)を農政課又は各総合事務所へご提出ください。

## 支援内容

### 消雪用井戸の開放(給水)

農業用に使用する水を確保するため、消雪用井戸を利用し給水できるようにします。

なお、農政課(電話番号:025-520-5748)へ事前予約が必要です。

○給水場所…頸城区 花ヶ崎地内、清里区 菅原地内

○給水期間…令和7年7月25日(金)から令和7年9月10日(水)まで(※予定)

○給水時間…①午前9時から正午まで ②午後1時から4時まで

○給水方法…市の職員が行います。運搬車両やタンクは各自でご用意ください。

※準備作業の都合により、開始日は変更となる場合があります。

※給水期間中であっても、十分な降雨が確認され次第終了します。

### 水稻・園芸作物・養魚等の農業者への支援事業

○交付対象者…①かん水を必要とする水稻、園芸作物を作付している農業者等

②養魚池などでかん水を必要とする魚を飼養している農業者等

※農業者等とは、農地台帳又は営農計画書等に登載された農地で耕作(養魚を含む)している方等です。

○対象期間…令和7年7月1日(火)から令和7年9月10日(水)まで

### [1. かん水用機械等整備対策事業]

○事業内容…かん水用機械等の借り上げ又は購入に要する経費の1/2以内を支援します。

支援対象経費	上限額	
	支援対象基準額	支援金額
ポンプ車等の借上料	18,700 円/日	9,350 円/日
ポンプの借上料	3,200 円/日	1,600 円/日
ポンプの購入費	93,100 円/台	46,550 円/台
ホースの購入費	8,800 円/巻	4,400 円/巻
ポリタンク(200ℓ以上)の購入費	28,700 円/個	14,350 円/個

○確認書類…借り上げ又は購入品の全体写真、使用状況の写真、型式・使用日時・かん水した農地の地名地番が分かる書類、納品書又は領収書

※上限額を超えても申請できますが、支援金額は上限額までとなります。

## [2.かん水用機械等燃料費助成事業]

- 事業内容…かん水用機械等に要する燃料費又は電気料金の1/2以内を支援します。
- 確認書類…使用状況の写真、型式・使用日時・かん水した農地の地名地番が分かる書類、納品書又は領収書(電気料金の場合は請求明細書)

## 畜産農業者への支援事業

- 交付対象者…畜産経営を行う農業者
- 対象期間…令和7年7月1日(火)から令和7年9月30日(火)まで

## [1. 家畜暑熱被害応急対策事業]

- 事業内容…畜舎の暑熱対策に必要な設備購入に要する経費の1/2以内を支援します。

支援対象経費	上限額	
	支援対象基準額	支援金額
畜舎用換気・送風・散水設備の購入費	110,900 円/台	55,450 円/台

- 確認書類…購入品の全体写真、使用状況の写真、型式・使用日時・畜舎住所及び飼養頭数が分かる書類、納品書又は領収書

※上限額を超えても申請できますが、支援金額は上限額までとなります。

## [2. 家畜暑熱対策電気料金助成事業]

- 事業内容…畜舎の暑熱対策設備に要する電気料金 7、8、9 月分(ただし、暑熱対策による上昇分に限る)の1/2以内を支援します。
- 確認書類…使用状況の写真、使用日時・畜舎住所及び飼養頭数が分かる書類、電気料金の請求明細書

## 共通注意事項(支援事業)

- ①台数制限はありませんが、かん水・暑熱対策に必要な台数を対象とします。
- ②人件費は補助対象になりません。
- ③購入の場合、新規のみを対象とし、更新は対象になりません。また、中古機械を購入する場合は、古物営業の許可を受けた者が販売した機械であり、かつ、正常に稼働する機械に限ります。
- ④かん水対策については、中山間地域等直接支払交付金と併用して事業に取り組むことが可能です。

### 問合せ・申込先

受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

- 上越市農林水産部 農政課  
住所:上越市木田1-1-3(木田第二庁舎1階)  
電話:025-520-5748(直通) FAX:025-526-6185  
メール:nousei@city.joetsu.lg.jp(代表)
- 各総合事務所  
電話:市ホームページ等で最寄りの総合事務所の電話番号をご確認ください。

農作物等への被害が発生した場合は、ご加入の内容に応じて、下記へご連絡ください。

- 新潟県農業共済組合 上越支所【農作物共済等】  
電話:025-525-1130
- 上越市農業再生協議会 事務局【経営所得安定対策等(ナラシ対策を除く)】  
電話:025-521-0030